

介護サービスの自己負担額

令和6年4月1日改正

小規模多機能ケアホーム 小新しらとりの家

1. 利用料およびその他の費用の額

利用料金は定額制で、通い・宿泊・訪問をすべて含んだ一月単位の包括費用となります。
次に記載する介護保険給付サービス料金及び食費等のその他の費用を負担していただきます。

①介護保険給付サービス料金

【基本部分】

要介護度	1ヶ月あたりの利用料 ※1割負担時
要支援 1	3,438単位 (3,497円)
要支援 2	6,948単位 (7,067円)
要介護 1	10,423単位 (10,601円)
要介護 2	15,318単位 (15,579円)
要介護 3	22,283単位 (22,662円)
要介護 4	24,593単位 (25,012円)
要介護 5	27,117単位 (27,578円)

【加算部分】

加算の種類	1日あたりの利用料 ※1割負担時
初期加算 (登録開始日より30日間以内)	30単位 (31円)

加算の種類	1月あたりの利用料 ※1割負担時
総合マネジメント体制強化加算	1000単位 (1,017円)
サービス体制強化加算(Ⅱ)	640単位 (651円)
認知症加算	I 800単位 (814円)
	Ⅱ 500単位 (509円)
介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の介護費の10.2% ※基本料金+各種加算
介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月の介護費の1.5% ※基本料金+各種加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の介護費の1.7% ※基本料金+各種加算
中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	1ヶ月の介護費の5% ※基本料金のみ

※新潟市は7級地区に区分されておりますので、1単位10,17円となります。

単位数の合計×10,17円が介護保険の総費用額となり、そのうちの9割もしくは8割もしくは7割が介護保険より給付され、費用総額から介護給付額を引いた金額が、介護保険負担金となります。

※表の()内は、それぞれの項目ごとに計算した1割負担時の介護保険負担金です。

実際は、単位数の合計のもとに計算されますので、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

※利用料及び加算額は厚生労働大臣が定める金額であり、これが改定された場合は自動的に改訂されます。なお、その場合には事前に新しい利用料を紙面でお知らせいたします。

②その他の費用

食事提供に要する費用	1日 1,800円 朝食代 450円 昼食代 690円 夕食代 560円 おやつ代 100円
宿泊費	1泊につき 2,000円
おむつ等の代金	紙オムツ 100円 尿取りパッド 50円 リハビリパンツ 100円
電気代金	電気機器の持込時 1泊につき 30円
通常の実施地域以外への送迎及び訪問にかかる費用	1往復につき 200円
レクリエーション及びクラブ活動等参加費	利用者の希望により、教養娯楽としてレクリエーションやクラブ活動等に参加される場合は、材料費等として係った実費分をご負担していただきます。
その他	その他、日用生活品費等の費用や、定めのないものについては、あらかじめ説明し、了解を得たものについてはご負担いただく場合があります。